

視察・研修報告書

視察・研修先	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー①
日 時	令和7年4月21日(月) 13:30～15:00
場 所	市町村職員中央研究所(市町村アカデミー)講堂 (千葉県美浜区浜田1丁目1番地)
テーマ	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー① 『地域の宝』を世界にひらく世界遺産の可能性
対応者 (講師)	宗像大社宮司、宗像国際環境会議副会長 葦津 敬之 氏

概 要

1 宗像の歴史

(1) 日本神話と宗像大社

宗像は古代日本における神話の舞台の一つとして知られており、その中核には宗像三女神を祀る宗像大社がある。日本神話の口伝は、稗田阿礼の語りによって記録され、『古事記』712年)や『日本書紀』(720年)として後世に伝えられた。また、『魏志倭人伝』においても、当時の倭国の様子が記されており、宗像の存在が推察される。当時の人々の記憶伝達能力は極めて優れていたと考えられる。例として、終戦を知らずフィリピン・ルバング島に約30年間潜伏していた小野田寛郎氏の体験は、外部記録に頼らずに高度な記憶を保持し続けた一例である。

(2) 古代における宗像の役割

宗像大社は『日本書紀』に神勅が記された数少ない神社の一つであり、古代においては外交・通商・国防の要衝として重要な役割を果たしていた。宗像は日本開国の祖ともいえる港として機能しており、海上交通の要であった。玄界灘は水深が浅く、三角波が発生しやすいため、航海には高度な技術が必要であった。宗像氏の航海技術および造船技術はきわめて高水準であり、中国・朝鮮半島はもとより、遠くマカオまで航行したとの記録も残っている。

(3) 八万点に及ぶ国宝

宗像地域は国家的な祭祀の痕跡が多く残る地域であり、沖ノ島では10万点を超える出土品が確認されている。そのうち、調査が完了した8万点以上が国宝に指定されており、国際的にも類を見ない規模である。また、沖ノ島と朝鮮半島で出土された金製指輪は形状が似ているが、沖ノ島の出土品の方が精緻であると評価されている。さらに、中国製とされていた神鏡についても、春日市の須玖タカウタ遺跡から鏡の型枠が発見され、日本製である可能性が示唆された。

2 世界遺産

(1) 世界遺産登録までの道のり

政府は2015年9月に暫定版の推薦書を提出し、2016年1月に閣議了解を経て同年2月1日に正式版推薦書をユネスコ世界遺産センターへ提出した。文化庁や福岡県・宗像市・福津市は世界遺産推進会議を設置し、専門家会議や保存管理計画の策定など

入念な準備を重ねたが、ICOMOS は現地調査の結果、構成 8 資産のうち沖ノ島と 3 岩礁の 4 資産のみを登録すべきと勧告した。この勧告が国内外で議論を呼ぶ中、元福岡県知事の故麻生渡氏の後押しもあり、2017 年 7 月 9 日にポーランド・クラクフで開催された第 41 回世界遺産委員会で勧告は覆され、当初の 8 資産すべての登録が決定した。決議では 8 資産の一体性が指摘され、全資産の登録価値が強調された。本遺産群は 2017 年に正式登録された。

(2) 世界に通用するキーワードの模索

宗像地域の世界遺産登録にあたっては、宗像の価値を国際的に訴求するため、普遍的なキーワードの選定が模索された。「Spiritual（霊性）」「Ecology（生態）」「Animism（精霊信仰）」の頭文字を取ると「SEA（海）」となり、これは偶然ではあるが、宗像を象徴する「海」とも一致する。さらに、「常若（とこわか）」という造語は、自然の摂理と生命の循環を表現する言葉として創出された。神が降臨する磐座や、社殿を持たない祭場の存在は、神社建築が仏教の影響を受ける以前の原初的な祭祀形態を伝えており、宗像の信仰の根源性を裏付けている。

(3) 世界遺産の可能性

世界遺産としての宗像の価値は、他の世界遺産との横断的なつながりにも見出される。特に、海の神殿である「宗像」と山の神殿である「富士山」を結ぶ視点は、日本独自の自然信仰と祭祀空間の多様性を象徴している。

3 宗像国際環境会議

(1) なぜ環境問題に取り組んでいるのか

宗像地域では近年、海水温の上昇や磯焼け、漁獲量の減少、そして海洋ゴミといった環境問題が深刻化している。2016 年の夏には、玄界灘の海水温が 30 度に達した。玄界灘は水深が浅いため、温度変化の影響を大きく受けやすい。実際に宗像で放流されたトラフグが宮城県沿岸で確認されるなど、海洋生態系の変化が顕著に現れている。また、台風や豪雨の後に海岸へ流れ着く海洋ゴミは、地域のボランティアにより回収されているが、発生のペースが速く根本的な解決が求められている。これらの活動は「神々しい海を取り戻す」という理念に基づいて展開されている。

(2) 海を中心とした実践活動

宗像国際環境会議は 2014 年に設立され、年に一度開催されている。活動の柱として「海の鎮守の森構想」が掲げられており、海の再生を目的に、竹を用いた魚礁づくりや、水産高校の生徒が考案した海岸清掃用溶融スラグの重し設置、藻場の再生など、多様な取り組みがなされている。加えて、中高生向けの環境教育プログラムや稚魚の放流、豊穰祭の開催など、地域と連動した持続可能な活動が展開されている。特筆すべきは、世界遺産として登録された核心地域だけでなく、バッファゾーンをも含めて保全対象としている点であり、これは他の世界遺産にも類を見ない取り組みである。運営は宗像国際環境会議実行委員会によって行われている。また、環境大臣へ

「宗像宣言」を提出するなど、国への政策提言も行っている。豊穰祭は神社を舞台とした新たな祭りであるが、その性質上、今後数百年にわたって継続されていくことが予想される。また、自発的に行われた「禊」の実施や、安易な著名人イベントに頼らず、学校を通じて地域との持続的な関係を構築する姿勢も評価されるべきである。寄付についても、10万円程度という低額で継続可能な形をとっている点が特徴である。

(3) 宗像が目指すところ

宗像が掲げる理念の中核には「常若」がある。これは自然の摂理と生命の循環を意味し、持続可能な未来への願いを込めた言葉である。「神々が棲む海」を守り、

「神が鎮まりし海」を取り戻すという信仰のもと、生命の連環を守ることが求められている。宗像では、千年先を見据えた持続可能な社会を目指している。例えば、伊勢神宮においては参道にそびえる木が社殿にかかる場合、建物を切るというほど自然を優先している。宗像でもこのようなアニミズム的思想に基づき、鎮守の森、経済林、原生林という三層構造を取り入れている。経済林においても、伐期を通常の50年から200年に延長するという独自の取り組みが進められている。環境問題の本質は、人類が地球上から消滅すれば自然は回復するという厳しい現実に向き合うことである。宗像は、この事実を踏まえた上で「今の豊かさ」を維持しつつ、自然と共生する社会の構築を目指している。

所 感

西の都の日本遺産認定取り消しは、初の事例であり衝撃的な出来事として捉えられるが、その背景にはいくつかの共通要因と教訓が隠されている。まず、講義を通じて強く感じたのは、「キーワードを軸に据えること」の重要性である。宗像の場合、「SEA（Spirituality／霊性・Ecology／生態・Animism／精霊信仰）」という三つの普遍的概念を偶然にも「海」という文字に重ね合わせ、世界遺産の訴求力を高めた点が成功の鍵だった。これに対し西の都では、地域の魅力を一貫して語るストーリーが弱かった。結果として、観光客へ響くテーマを打ち出せず、認知拡大と集客力向上に結びつかなかったと言える。

また、自治体間の連携不足も大きな課題だった。西の都は福岡県、佐賀県にまたがる5市町で構成されており、住民や行政の関与をまとめる難しさは否定できない。しかし「複数自治体に跨る」という条件自体は必ずしも不利ではない。むしろ各市町が有する観光資源や歴史的知見、ネットワークを相互に補完し合うことで、単一団体では実現困難な広域連携イベントやスタンプラリー、食文化ツーリズムなど、多彩なコラボレーションを生む可能性がある。行政間同士の縦割りを打破し、共通のビジョンづくりと運営体制の明確化を図るべきである。

さらに、集客力不足を打開するには「宿泊インフラ」の整備が不可欠である。宿泊施設が充実すれば観光の滞在時間が延び、地域内での消費額は飛躍的に増大する。むしろ地元資本による小～中規模のゲストハウスや体験型民泊を充実させ、「歴史×体験」をキーワードに据えたプランを各自治体で持ち寄ることが肝要である。

認知不足の解消には、ロゴやキャッチコピーといったビジュアルアイデンティティを統一し、SNSやWEBサイト、観光パンフレットに一貫して展開することが効果的だ。西の都でも宗像の「SEA」同様、地域の歴史的転換点や伝承、水陸交通の要所としての地勢的特性を象徴するキーワードを設定し、「防衛の始まりの地」「山川海をつなぐ交易の道」と

いった物語を掘り起こしてほしい。

また、日本遺産と世界文化遺産には認定基準や期待される保全・活用の枠組みに違いがあるが、共通点も多い。いずれも「持続可能な地域づくり」を要請し、地域住民の誇りと参画を促す点で重なる。西の都も、単に観光資源を商品化するのではなく、地元住民が「自分の地域を誇る」機運を醸成し、案内ガイドや文化体験プログラムの主体となる仕組みを作るべきだ。

加えて、西の都の遺産群には、古代官道、製陶遺跡、城郭跡など多様な資産が含まれている。これらを「点」として見せるのではなく、一つの「線」でつなぐ演出が求められる。例えば、古代の交易路を再現するトレイルウォークや、当時の物流を模したポタリングコースを整備することで、訪問者の体験価値を高めることが可能である。

最後に、取り消しという厳しい結果を前向きに捉え直すことも重要だ。むしろこれを契機に、自治体間の協議と役割分担を再構築し、強みを持ち寄った新たなストーリーを編み直す絶好の機会とすべきである。西の都が誇る歴史的背景と地域資源に、明確なキーワードと住民主体の運営、滞在型観光インフラが加われば、必ずや再び脚光を浴びる遺産群へと生まれ変わることが期待される。これらの教訓は、地域の文化資産活用にも通底する普遍的示唆を含んでおり、広く共有すべきである。

－作成者 原田 真光－

視察・研修報告書

視察・研修先	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー①
日 時	令和7年4月21日(月) 15:15～16:45
場 所	市町村職員中央研究所(市町村アカデミー) 講堂 (千葉県美浜区浜田1丁目1番地)
テーマ	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー① 議員視点からの地方創生のアイデア
対応者 (講師)	関東学院大学 法学部 地域創生学科 教授 牧瀬 稔 氏
概 要 本研修では、「地方創生」を人口減少対策という観点から再整理し、国主導で進められてきた地方創生政策の成果と限界について、データを基に解説が行われた。第1期地方創生の検証では、出生数の減少や東京圏への人口集中の是正が十分に達成されていない現状が示された。 人口減少への対応は、①自然増（出生数の増加・死亡数の減少）と、②社会増（転入促進・転出抑制）の二つしかなく、いずれも短期的な成果が出にくいことが強調された。 また、自治体経営を「顧客の創造」という視点で捉え直し、自治体にとっての顧客は「住民」であり、「住民の創造」が地方創生の本質であるとの指摘があった。そのためには、対象とする住民層を明確に絞り、戦略的に政策を展開する必要がある。 さらに、地方創生が成果につながらない要因として、PDCAサイクルの「P（計画）」が誤っているケースが多いことが示され、計画以前のデータ収集・分析、すなわち EBPM（証拠に基づく政策立案）の重要性が強調された。	
所 感 今回の研修を通じて、地方創生は国の方針に従うだけでは成果が出ず、各自治体が自らの実情を正確に把握した上で、戦略的に取り組む必要があると感じた。特に、対象となる住民や地域を「絞る」ことの重要性は、今後の政策立案において強く意識すべき視点である。 また、議会の役割として、執行部の施策が成果を上げていない場合には、その原因や盲点を客観的に指摘し、根拠に基づく政策転換を促すことが重要であると認識した。今後は、データや統計を踏まえた質問・提案を行い、実効性のある地方創生施策につなげていきたい。 －作成者 井福 大昌－	

視察・研修報告書

視察・研修先	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー①
日 時	令和7年4月22日(火) 9:00~10:30
場 所	市町村職員中央研究所(市町村アカデミー)講堂 (千葉県美浜区浜田1丁目1番地)
テーマ	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー① 質問力を高める、議会力にいかす
対応者 (講師)	法政大学法学部教授・政治学博士 土山 希美枝 氏
概 要	
千葉県美浜区にある市町村職員中央研修所で開催された、令和7年度第1回市町村議会議員特別セミナーにおいて、「質問力を高める、議会力にいかす」という演題の講演を拝聴した。 1 自治体と「政策議会」 (1) 自治体は、「市民が必要不可欠とする政策・制度を整備するための機構」 (2) 政策・制度をよりよく整備する自治体が「よい自治体」 (3) 議会は、「よく整備する」ため、異なる権限を与えられた機構 (4) 自治体〈政策・制度〉が「よい状態」であるように信託された権限を使って「制御」する、政策主体としての議会→「政策議会」 2 一般質問の機能と制度 (1) 一般質問は、議員にとって自分の活動と知見を集約し、わがまちの〈政策・制度〉の争点を提起し、監査・提案できる機会 (2) 「最もはなやかで意義のある場」たかが一般質問、されど一般質問 3 一般質問そのものの課題 (1) その質問は、「まちをよくする」ために、「問い質し」ているか？ (2) 残念な質問、もったいない質問 公表数字を確認するだけの質問／論点を入れすぎてぼけてしまった質問／一般質問としては個別的すぎる質問／合理的な根拠や論拠のない批判／国や県の政策や事業で市が関知できないことからの質問／自身の政治信条の演説に終始している質問／一問一答のやりとりを続けるうちに混乱してしまった質問 (執行部へのお礼は必要？) 4 一般質問を機能させるための論点整理 (1) 一般質問は、「事実」－「分析」－「主張」で構成される (2) 論点整理要領 ・箇条書き・ふせん等で書き出して整理 ・「問い質したいこと」の優先順位を整理	

- ・持っている情報、集めたい情報の整理
- ・論点は、基本的に「事実」と２種類の「意見」で構成
事実（現状、問題状況）
意見（分析＝事実から言えること）
意見（主張＝言いたいこと）

(3) 自分の一般質問の価値

- ・その質問で、まちはよくなるか？そのために何を問い質すのか？
- ・その論点は、監査機能を果たすのか？政策提案機能を果たすのか？

5 機能する一般質問（いい一般質問）とは

(1) 監査機能、政策提案機能を果たしているか

- ・なにが問題なのかが明確で、その論点提起に納得させられるか？（その質問は「まちはよくなる」か？）
- ・問題を「問題だ」といえる、必要な情報が入っているか？
- ・政策提案が具体的か？わがまちの状況を反映しているか？
- ・聞いてわかりやすい＝伝わりやすいか？

(2) 一般質問の議論を通じて「納得」にたどりつく

その問題を問題として「共有」し、「納得」にたどりつく「議論という対話」

6 「政策議会」の「資源」としての一般質問

(1) 質問力＝情報収集する力×争点に気づく力×分析する力×説明する力×議論する力：議員の総合的政策力

(2) 議員の質問力は総合的な政策形成力であり、議員の政治家としての活動と知見の集約

(3) 一般質問を「議員ひとりのもの」にしないシクミ（議員間連携）

所 感

一般質問は、議員にとって「最もはなやかで意義のある場」であり、「まちはよくなる」ためには、どのような事柄を問い質さなければならないか、あらためて考えさせられた。

また、残念な質問・もったいない質問にならないために、論点をきちんと整理して、監査機能を果たしているか、政策提言機能を果たしているかを確認しながら、これからもさらによりよい一般質問を行っていききたい。

質問力は、情報収集する力×争点に気づく力×分析する力×説明する力×議論する力などの議員の総合的政策力であり、議員の政治家としての活動と知見の集約だと、あらためて身の引き締まる思いである。

政策は必ず個人の思考から生まれる、そしてそれを、議会の政策資源に転換するシクミ、議員間が連携して一般質問を議員ひとりのものにしないシクミ作りを、先進議会に学ばなければならないと感じた。

大野城市のために、大野城市民のために、これからも努力を積み重ねていく。

一文責 森 和也一

視察・研修報告書

視察・研修先	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー①
日 時	令和7年4月22日（火） 10:45～12:15
場 所	市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）講堂 （千葉県美浜区浜田1丁目1番地）
テーマ	令和7年度 市町村議会議員特別セミナー① 先進事例から学ぶ～成功する公共施設マネジメント 「縮充」への発送と実践
対応者 （講師）	東洋大学国際 PPP 研究所 シニアリサーチパートナー 南 学 氏
概 要	
『公共施設の現状』	
1 老朽化	
・2011年 3月11日 東日本大震災 九段会館（東京）天井崩落 ・2012年 12月 2日 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落 ・2018年 6月18日 大阪北部地震 高槻市 ブロック塀崩壊 ・2025年 1月28日 埼玉県八潮市交差点道路陥没	
老朽化への対策は急務である。市民の生命と財産を脅かし、事故が発生したら、管理する自治体職員の業務上過失致死傷罪適用の可能性がある。資材費、人件費高騰の中、更新費用の財源確保が課題である。	
2 公共施設総面積が減らない	
多くの自治体が20～40年後に2～4割の削減目標を掲げているが、7割の自治体で総面積が増えている。マクロの目標は個々の目標にならず、先送りされている。	
『これからの公共施設マネジメントの実践』	
1 安全確保	
市民の生命と安全と傷つけないために施設・設備の不備を解消する。 ・明石市の事例 民間への包括委託により、常駐技術者を配置し、公共施設を定期的にかつ効率的に現場の巡回を実施。それにより、補修工事などの対応が迅速に行えるなど、時間・コスト削減効果が生まれた。7名の技術系正規職員の削減が可能になった。	
2 縮充	
保全計画を策定する。 学校や、大規模施設から施設を抽出（人口10万人で100施設程度）し、建物診断の専門家に劣化診断を委託することで、施設・設備の実地調査し、一定の基準で劣化度を点数化する。優先順位の高い施設の複合化、多機能化プランを策定。限られた財源の範囲で、効率的に施設を更新・修繕する。	

3 機能の見直し

公共施設の利用実態を観察し、徹底的に機能を分析する。施設名称にとらわれない利用実体が大半である。

- ・例1 公立図書館の利用者は地域住民の1割程度に過ぎない
- ・例2 公民館の複数の「室」利用がほとんどない。そこで学校内に分割できる必要面積（150～200㎡）を公民館として確保
- ・例3 統合小学校を地域の核施設に 山形県西川市（人口6千人）
- ・例4 廃止した中央公民館を学校体育館に機能移転 愛知県高浜市（人口7万人）
- ・例5 中学校敷地内に市民体育館 平日5時までは学校利用を最優先し、住民二千五百人がクラブ会員として体育館を活用 愛知県半田市（人口11万人）

『総括』

1 10年後を見据えて対応する

10年後の人口減少、施設の老朽化、財源不足を前提に考える。適正規模の小中学校は半減、公民館等の利用者も半減。

2 公民連携の指定管理による資産活用はメリットが多い

- ・例1 「大阪城公園」は年間3億円以上を稼ぐ施設に
- ・例2 民間の視点では、公共施設を無料（固定資産税、原価償却費、解体撤去費）で活用できるメリットがある。横浜スタジアムは税金の負担なしで、民間が整備運営している

所 感

セミナー受講後の5月にも、京都市中心部で道路冠水事故が発生した。破損した水道管は60年を超えていたと言う。八潮市の道路陥没事故現場からは、事故発生から3ヶ月経過した5月2日に男性運転手が遺体で発見され、地上に搬出された。このような痛ましい事故は、今後も国内のどの地域においても、本市においても起こりうる。

講師の話にあったが、酸が混じった下水が水道管を腐食する、水道は蛇口で止められるが、下水は自然に流しているので止められない。調査が困難である。住民の生活に必要不可欠なライフラインがいつ爆発するかわからない爆弾を抱えているのである。

本市においても今後も、老朽化の調査と対策を見直す必要があると考える。

また、公共施設マネジメントは、指定管理者制度を活用して、民間の力を借りて施設を有効活用する動きが各地で行われている。

今後、5年先、10年先を想定した取り組みが、特に公民館などの公共施設には必要だ。

市内各公民館は、大規模修繕を終えたところであるので、今後は有効活用の点で、運営を地域だけに頼らず、民間企業とも協力できるように市としても支援が必要である。居場所作りの必要性が叫ばれている今こそ、その役割を地域の公民館活用で実現することを期待する。

－作成者 平田 不二香－